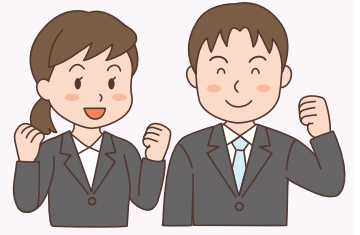


平成30年度臨時職員の登録希望者を受け付けます

町では臨時職員として働くことを希望する方に、あらかじめ希望する職種等を登録していただき、臨時職員を募集する際に必要に応じて雇用条件に合う方を登録者の中から選考し、任用しています。

なお、この制度は任用を確約するものではなく、また他に就職したり、進学したりすることを拘束するものではありません。 ■問合せ 総務課秘書室 ☎72-6901



- ▼登録条件 登録を希望する職種に必要な資格免許を取得している方で、那須町に通勤可能な方（地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は登録できません）
- ▼募集予定職種 事務補助員、保育園保育士、保育園用務員、保育園調理員、学校用務員、学校調理員、教育活動指導助手、作業員等
- ▼登録受付期間 随時
- ▼提出書類 臨時職員登録申込書（総務課、また町ホームページからダウンロードできます）
○資格が必要な職種については資格証明書の写し
- ▼提出方法 総務課へ持参または郵送で提出してください。
- ▼任用方法 臨時職員の任用を必要とするときに、雇用条件に合う方を書類選考し必要とする職場の担当者から面接等の連絡をします。
- ※各課業務の必要に応じての任用となります。希望職種の登録者が多い場合や勤務条件が合わない等、登録期間内に任用されない場合がありますのでご了承ください。
- ▼登録有効期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日（1年間）
- ※年度途中の申込みについても、登録有効期間は平成31年3月31日までとなります。

保育園臨時職員募集

- 保育士
- ▼募集人員 若干名
- ▼内容 保育士業務全般
- ▼勤務場所 町内の保育園
- ▼雇用期間 4月1日～9月30日（期間延長の契約更新あり）
- ▼勤務日数 月20日程度
- ※応相談
- ▼休日等 土日・祝日
- ※月1回程度土曜日の出勤があります。
- ▼勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分
②午前7時30分～午前9時30分

学校臨時職員等募集

- 教育活動指導助手
- ▼募集人員 若干名
- ▼職種 教育活動指導助手、複式学級解消助手、理科支援助手
- ▼内容 町立小中学校の複式学級や特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級での学習指導や生活指導の補助
- ▼雇用期間 4月1日～平成31年3月31日の所属学校長が勤務を命ずる日（長期休業期間を除く。6カ月経過時に更新）
- ▼勤務時間（原則） 小学校 1日当たり5時間45分

外国語指導助手（ALT）

- ▼募集人員 若干名
- ▼内容 小学校における外国語授業等の補助
- ▼雇用期間 4月1日～平成31年3月31日の所属学校長が勤務を命ずる日（長期休業期間を除く）
- ▼勤務場所 町立小学校
- ▼勤務時間 1日当たり5時間45分
- ▼条件 ①英語を母国語とするか、同程度の英語力を有すること

- ▼雇用期間 職種により異なりますが、原則6カ月となります。（最長1年以内）
- ▼賃金・通勤手当 町規定により支給します。（賃金8000円、通勤手当片道2km）
- ▼福利厚生 勤務形態により社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険の適用があります。
- ▼その他 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限（兼業の禁止）等、地方公務員としての義務が課せられることとなります。

- ③午後4時～午後7時
- ※応相談
- ▼賃金 月額8,600円
時給1,100円
- ▼通勤手当 町規定により支給
- ▼福利厚生 町規定により社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇・特別休暇有
- ▼必要な資格等 保育士資格（ブランクがある方も是非ご応募ください）
- ▼申込み 総務課秘書室で町臨時職員の登録をしてください。（随時受け付けています）
- ▼採用決定 面接実施後、本人に通知いたします。

- ・中学校 1日当たり7時間45分
- ▼資格 原則として、小・中・養のいずれかの教員免許状を有する者（取得見込み含む）
- ▼賃金 時給1,300円
複式学級解消助手は時給1,600円
- ▼通勤手当 町規定により支給
- ▼福利厚生 社会保険、雇用保険に加入
- ▼申込み 町臨時職員に登録後、申込書・履歴書・教員免許状の写しを1月24日(木)までに学校教育課に提出してください。郵送可。
- ※申込書は学校教育課にあります。町ホームページからダウンロードできます。
- ▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。